

滋賀県公報

 令和 5 年 (2023 年)

 9 月 2 2 日

 号 外 (2023 年)

 日

毎週火・金曜 2回発行

目

次

○ 公 告

環境影響評価準備書に関する公聴会の取りやめ公告(環境政策課)......

公

環境影響評価準備書に関する公聴会の取りやめ公告

株式会社村田製作所 代表取締役社長 中島規巨から送付のあった株式会社村田製作所(仮称)守山新事業所拠点整備事業に係る環境影響評価準備書についての公聴会を滋賀県環境影響評価条例施行規則(平成10年滋賀県規則第75号)第22条第1項の規定により、次のとおり取りやめることとしたので、同条第2項の規定により公告する。

令和5年9月22日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 取りやめる公聴会の日時および場所 令和5年9月30日(土)午後3時から 守山市吉身三丁目2番8号 吉身会館・公民館大会議室
- 2 事業者の名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地 株式会社村田製作所 代表取締役社長 中島規巨 京都府長岡京市東神足一丁目10番1号
- 3 対象事業の名称等
 - (1) 名称 株式会社村田製作所(仮称)守山新事業所拠点整備事業
 - (2) 種類 建築基準法第2条第1号に規定する建築物の新築の事業(高さ60m以上かつ延べ面積50,000㎡以上)(滋賀県環境影響評価条例別表第16号)
 - (3) 規模 建築物の高さ100m未満

延べ面積(許容容積対象面積) 約59,996.46 m²

4 取りやめの理由 公聴会において意見を述べようとする者の申出がなかったため

2	令和5年(2023年)9月22日	滋	賀	県	公	報	号外(2)
1							